新局面に入る金融機関経営とその行方

主席研究員　　鈴木博

規制緩和の進展やＩＴの発達、グローバル化の進行などを背景に、金融機関の競争が活発化している。

80 年頃から徐々に進められた金融自由化は、97～2001 年度に実施された金融ビッグバンによって集大成され、その後も、証券仲介業制度や新銀行代理店制度等の導入へと進んだ。現在では、各種金融商品の組成や金融サービスの手数料については自由化がほぼ終了しており、金融業務についても、銀行、証券、保険などの分野で子会社方式による相互参入が認められ、金融持株会社の設立も可能である。銀行本体でも、投資信託や保険商品の窓販に加えて、証券仲介業制度による株式等の証券の取扱いもできるようになっている。

こうした規制緩和などを背景に、証券業界では、中小証券の合併や廃業が増える一方で、ネット証券や銀行の証券子会社、外資系証券会社などのプレゼンスが高まり、保険業界でも、医療や介護などの第三分野における生保・損保の競争や外資系保険会社の参入などが活発化した。銀行業界では、大手行を中心に大規模な再編が進む一方で、セブン銀行やソニー銀行などの異業種からの新規参入が実現した。また、クレジットカードや信販などの貸金業の分野でも、ＩＴ業界や流通業界などからの参入が目立っている。

こうした金融機関をめぐる競争状況について銀行業界を中心にみると、90 年代後半以降、銀行の最大の経営課題は不良債権処理問題であり、不良債権処理を進めつつ必要な自己資本を確保する対策として、合理化による経費節減や増資などによる自己資本増強が重視された。このため、収益拡大を目的とした新たな設備投資や人員増強などの戦略は後回しにされた。しかし、ここにきて不良債権処理問題も終焉を迎えつつあり、大手行はもちろんのこと、地域金融機関においても不良債権処理負担はかなり軽減されてきている。

不良債権処理に目途がついてきたことから、大手行を中心に、銀行の経営戦略は収益増強を目的とする事業拡大の方向に切り替わりつつあり、金融機関間の競争は新たな局面に入ってきている。大手銀行は、個人や中小企業などを対象とするリテール分野を強化するため、店舗の増設や人員増強などを積極化している。また、Ｍ＆Ａ活発化等に対応する投資銀行業務の強化などを図っている。

競争原理が働く市場経済において、個々の金融機関が生き残っていくには、他の競争者に劣後しない金融商品やサービスを提供し、顧客との継続的な取引関係を維持、拡大させていくことが求められる。個々の金融機関は、自らが持つ人的、物的な経営資源や資本力を勘案して、こうした事業展開を単独で行うか、他の金融機関との提携などを活用するかという選択を迫られることになろう。

大手銀行が、地方での融資拡大を目指し地域金融機関と提携して商品開発や融資推進を行う動きや、金融商品の拡販などを目的に地域金融機関に資本参加する動きがみられる。装置産業化が進むクレジットカード業界では、大手銀行や地域金融機関、ノンバンクや事業会社などを含む提携関係が構築される動きもある。グローバル化や規制緩和などを背景に活発化した金融機関の競争は、欧米では巨大な金融コングロマリットの形成など金融機関のグループ化をもたらしたが、日本でも、今後、新銀行代理店制度のスタートもあり、さまざまな業界を巻き込んだ提携や合併などの動きが活発化していくことが予想される。

情勢判断

国内経済金融

早くも強まるゼロ金利解除時期の模索

～新年度入り後は株価・金利とも強含み、為替は円高方向を予想～

南　武志

要旨

持続的な景気拡大やデフレ脱却に向けた動きの進展を受けて、日本銀行はほぼ 5 年間に渡って継続してきた量的緩和政策の解除を決定し、ゼロ金利政策へと移行した。ただし、同時に示された「政策運営上の目安」の意味合いが曖昧であることが判明し、マーケットでは「次の一手」としての利上げ時期に関して、政策委員の発言に振り回されている。実際の利上げについてはインフレ率がもう一段加速していくというハードルをクリアする必要があると思われ、今しばらく時間がかかると見る。

マーケットでは、長期金利は強含んだが、株価･為替レートはもみ合いが続いた。ただし、06 年も景気は堅調に推移するとの見通しを前提にすれば、株価･長期金利とも先行き上昇が見込まれる。実質実効レートで見れば歴史的低水準にある為替レートは、日米金融政策の方向性が変化することから、先行き円高方向に推移すると見込む。

図表1. 金利･為替･株価の予想水準

項目＼年／月		2006年 3月(実績)	2006年 6月(予想)	2006年 9月(予想)	2006年 12月(予想)	2007年 3月(予想)
無担保ｺｰﾙﾚｰﾄ翌日物	(%)	0.002	0.002～0.025	0.005～0.050	0.01～0.07	0.01～0.30
TIBORユーロ円(3M)	(%)	0.1246	0.110～0.175	0.120～0.200	0.150～0.250	0.150～0.350
短期プライムレート	(%)	1.375	1.375	1.375	1.375	1.500
新発10年国債利回り	(%)	1.690	1.50～1.80	1.70～2.00	1.80～2.10	1.80～2.20
為替レート 対ドル	(円/ドル)	116.74	108～118	105～115	105～115	100～110
為替レート 対ﾕｰﾛ	(円/ﾕｰﾛ)	140.27	135～145	135～145	135～145	130～140
日経平均株価	(円)	16,650	17,000±500	17,250±500	17,500±500	17,500±500

(資料) NEEDS-FinancialQuestデータベース、Bloombergより農中総研作成
(注) 実績は2006年3月27日時点。

国内景気：現状･展望

日本経済は順調な景気拡大を続けている。最近では、輸入物価上昇に加え、国内需給の改善によって物価下落が止まっており、デフレ色は徐々に弱まっている。3 月 13 日に発表された 2005 年 10～12 月期 GDP 第 2 次速報（2 次 QE）によれば、実質成長率は前期比年率+5.4%へ、1 次 QE（同+5.5%）から僅かながらも下方修正された。ただし、民間最終需要の自律的回復の本格化、世界経済の堅調さに牽引された輸出増、という景気認識に影響を与えるほどのものではない。90 年代以降続いた長期経済停滞の下での構造調整圧力が解消したことと、循環的な面での景気回復力とが重なったことが、長期間に渡る景気拡大をもたらしていると考えられる。

なお、2 次 QE に先立って発表された 10～12 月期の法人企業統計季報では、全産業全業種ベースでは増収増益が維持されたことが確認されたが、徐々に増益率が鈍化していることも同時に判明している。すでに

リストラ効果が一巡し、原材料価格高騰に加えて人件費なども上昇し始めている中で、企業は利益確保のためにそうしたコストの増加分を製品・サービス価格に転嫁せざるをえない状況に迫られている。

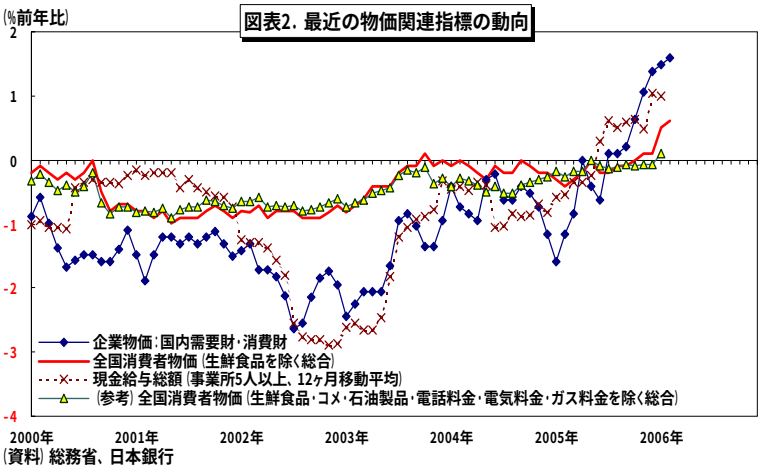

図表2. 最近の物価関連指標の動向
(資料)総務省、日本銀行

これらを受けて、当社は06～07 年度経済見通しの改訂を行ったが、05 年度（実績見込）、06 年度（予測）の経済成長率に関しては、2 月に発表した+3.5%、+2.7%という見通しを修正する必要はないとした。06 年度についても、これまでの民間最終需要の自律的回復の本格化、輸出の堅調さを阻害する要因はあまり見当たらず、これまで通りの景気拡大基調が持続することを見込んでいる。

ただし、潜在成長率を上回る成長を長期間続ける結果、06 年度後半にはそれまで大きな乖離が存在していた GDP ギャップが解消してしまう。これは経済がいわゆる「完全雇用状態」になることを示すものであるが、同時に成長余力がほぼ枯渇することも意味している。つまり、それ以降の経済成長率はソフトランディングに向けて潜在成長率程度まで鈍化するだろう（07 年度は+1.8%との見通し）。

物価に関しては、1 月の消費者物価（全国、生鮮食品を除く総合）は前年比+0.5%と、4 ヶ月連続で前年比ゼロ%以上を達成したことに加え、明確なプラス幅を達成した。参考系列である食料（酒類を除く）及びエネルギーを除く総合も同+0.1%と小幅ながら 2 ヶ月連続プラスとなっている。川上の企業物価ベースでの国内消費財も上昇傾向が強まっており、石油製品や輸入財など海外要因に留まらず、国内需給改善に伴う物価上昇も徐々に始まっていることを窺わせる内容である。

一方で、GDP デフレーターは前年比▲1.6%と大きめのマイナス幅が依然として残っている。これは原油など輸入された素原材料価格高騰に対して国内企業の価格転嫁が不十分であることが主因である。ただし、前述の通り、企業側にしてみれば利益確保のためには価格転嫁が不可欠であることもあり、先行きはこの動きが強まっていく可能性がある。また、経験的には GDP ギャップ縮小に対して 1 年ほどのタイムラグを置いてデフレーターに波及する可能性が高いこと等もあり、GDP デフレーターも 06 年度後半には前年比プラスとなる可能性もあるだろう。

金融政策の動向・見通し

上述の通り、足許まで景気拡大が持続しており、それらに伴う需給改善を受けて先行き物価が徐々に上昇するとの見通しが強まってきた。昨秋あたりから日銀は、06 年度にかけて量的緩和政策解除の条件が整いつつあると繰り返しており、解除に向けた

地均しを進めてきた。加えて、3 月 3 日に発表された 1 月分の消費者物価が事前予想よりも上振れたことも手伝って、4 月解除と見ていた大方のマーケット参加者は 3 月解除の可能性を急速に織り込み始めた。

実際に、3 月 8～9 日に開催された金融政策決定会合では、01 年 3 月から約 5 年にわたって採用されてきた量的緩和政策の枠組みは解除されることが決定された。同時に、操作目標として無担保コールレートというかつての政策金利を復活させ、それを概ねゼロ%になるような金融調節を行うことが示された。解除時点で 30 兆円超もの残高があった日銀当座預金残高は、短期金融市場の状況を見極めながら数ヶ月かけて所要準備額（約 6 兆円）に向けて削減する、としている。なお、実際に利上げ（ゼロ金利政策の解除）を行うには、超過準備額がほぼゼロとなっている必要がある。そのため、4 月以降に本格化する当預残高削減のペースや超過準備が解消する時期がいつになるのか、といった点に注目が集まってくる。ちなみに、直近の短期資金オペレーション残高のうち、7 割が手形買入、2 割が短期国債買入という構成になっている。削減に向けては、こうした金融商品を対象とした買いオペが激減すると同時に、06 年度入り後のマネタリーベースが前年比二桁減となることは必至である。

なお、マーケットが大きな関心を示していたのは、ゼロ金利政策に移行した際の政策運営上の目安が提示されるのか、提示されるとすればどのようなものになるか、という点であった。近年の金融政策は、中央銀行によって裁量的に政策運営をすることを放棄し、数年後に設定したインフレ目標に向けてルールやコミットメント（公約）に基づく政策運営が主流となっている。実際、量的緩和政策も消費者物価上昇率に強いコミットメントを与えることで、日銀の行動に制約を与え、時間軸効果をもたらしてきた。インフレ目標非導入国である米国や欧州でもそういう考え方を取り入れた政策運営は重視されている。米国 FRB は「市場との対話」などを通じてマーケット参加者に物価安定を意味するインフレ率がほぼ伝わっており、かつバーナンキ議長は将来的なインフレ目標導入の可能性を示唆している。欧州 ECB ではインフレ参照値を提示しており、政策変更に関する予想形成に寄与している。

一方、日銀は今回の量的緩和政策解除と同時に、今後の政策運営上の目安の提示を行った。大きく分けて 2 点あるが、1 つは、政策委員が中長期的にみて物価が安定していると理解する物価上昇率（中長期的な物価の安定の理解）をレンジで示したことである。もう 1 つは、①1～2 年後に最も蓋然性が高い「経済・物価見通し」が「望まし

図表3. 短期資金オペレーション残高

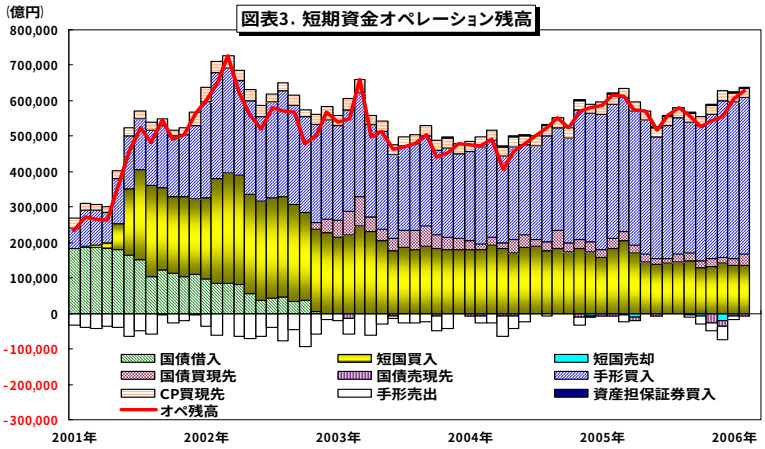

(資料) 日本銀行資料より農中総研作成

い経路」を辿るように政策運営をする、②より長期的な視点も踏まえ、物価安定の下での持続的経済成長を実現する上で、重視すべきリスク要因を点検し、必要なら対応を行う、ということであり、要するにforward-looking 的な運営を行う、ということである。

このうち、中長期的な物価の安定の理解として、消費者物価上昇率（全国総合）で前年比 0～2%（中心値は概ね 1%を中心に分散）という数値が示された。当初、マーケットではインフレ参照値的な位置付けであると解釈し、物価上昇率が+1%程度まで上昇してこないと利上げはしないとの予想が形成された。しかし、後日、実際の政策運営はこれには捕われず、あくまで日銀独自の総合判断で行うとの運営方針が示されたことで、ほとんど「目安」としての役割を果たさないとの評価に変わってきている。福井総裁は当面ゼロ金利政策を継続すると述べているが、ある政策委員からは政策金利には糊しろが必要との意見も出ており、既に早期利上げの可能性が意識されている。

なお、当社としては+1%未満のインフレ率は景気後退局面ではデフレに逆戻りしかねないと考えているが、06 年末にかけてようやくインフレ率が+1%に向けて高まっていくとの物価見通しを基に、利上げは早くとも 07 年入り後と考えている。

市場動向：現状・見通し・注目点

以下、各市場の現状・見通し・注目点について述べることにする。

①債券市場

債券市場を含む金利マーケットでは、中短期ゾーンの金利が大きく上昇したのに対し、長期～超長期ゾーンの金利水準はほぼ横ばいで推移しており、イールドカーブのフラットニングが起きた。もちろん、こうした現象は日本だけではなく、グローバル・フラットニングの一環であると捉えられている。また、日本特有の理由としては、時間軸効果の完全な剥落によりそれまで押し下げられていたイールドカーブが本来の水準に戻る過程だったとも考えられる。

しかし、先行きも景気拡大が継続するという景気シナリオの下で、企業部門の資金余剰状態が徐々に解消し、借入需要が回復する可能性がある他、90 年代後半以降の長期金利の低位安定を支えてきた過剰流動性も縮小する動きが明確すれば、長期金利の上昇圧力は徐々に高まっていくことが予想される。実際に、最近では中短期ゾーンの利回り上昇が徐々に長・超長期債利回りに波及し始めている動きも見られている。

もちろん、06 年度にかけても物価上昇率はそれほど高まらないことが予

図表4. 株価・長期金利の推移

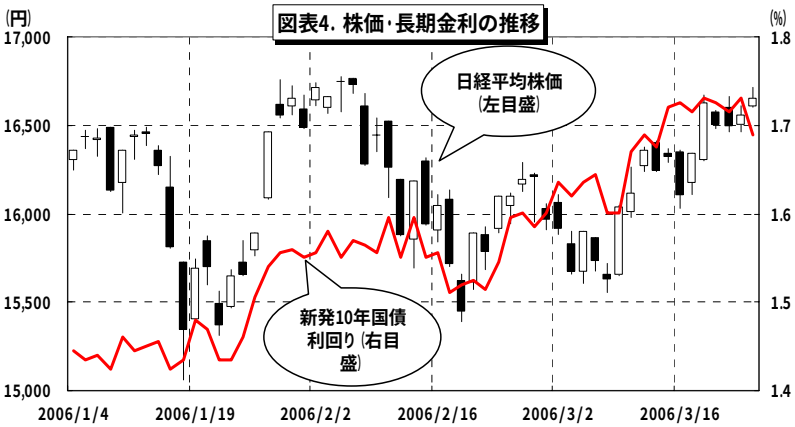

(資料) NEEDS FinancialQuestデータベースより農中総研作成

想され、ゼロ金利政策は維持されると見る。それゆえ、総じて長期金利の上昇テンポは緩やかなものに留まるだろう。

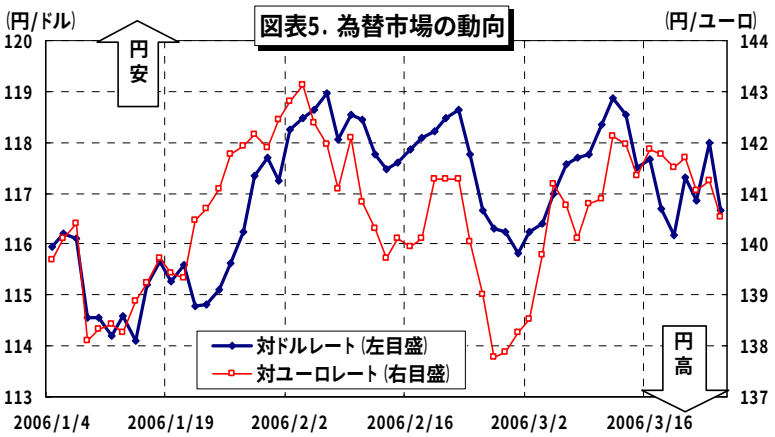

(資料) NEEDS FinancialQuestデータベースより農中総研作成

②株式市場

2 月以降、株価は調整局面入りしている。1 月中旬に表面化したライブドア問題に端を発して新興市場を中心に大きく下落しているが、基本的には昨年夏以降の急騰によって割高感が出ていたことのスピード調整的な意味合いもあったと見る。冒頭で示した通り、日本経済・企業の成長性に対する見方に変わりはなく、輸出製造業の好調さが非製造業などへも波及している。また、06 年公示地価では下落が続いた地価にも下げ止まりや一部には上昇する動きも散見されており、資産デフレにも終焉の兆しが見えていることも株価にとっては大きなサポート要因であろう。また、デフレ脱却の実現の可能性も含めて、06 年は企業サイドが価格設定力を獲得できるかどうかが企業業績の好調さを維持する上でも注目される。

③為替市場

06 年入り後の為替レートは、基本的に対ドル・対ユーロでとも方向感なく、もみ合う展開となっている。05 年の為替レート変動の主因であった「金利格差」要因は依然として影響が大きいため、各国中央銀行の金融政策変更への思惑が為替動向を予想する上で重要な状態が続いている。

日本の金融政策は先行き引締め方向に向かうことはほぼ確実であるが、米国では利上げ打ち止めがいつであるか、に注目が集まっている。原油高騰による直接的なインフレ押し上げ効果はすでに沈静化しており、決してコアインフレ率も高いわけではない。個人消費を牽引してきた住宅建設のピークアウトを指摘する意見もある。一方で、労働市場の需給逼迫や設備稼働率の上昇が将来的なインフレ圧力につながるとの懸念は根強く存在する。米国経済・物価動向がどういう経路を辿るか慎重に見極める必要があり、主要経済指標の発表のたびに米国金融政策の見通しは振れやすくなっている。なお、先行きは米国での利上げ打ち止めがほぼ確実なものになるまでは現状水準でのもみ合いが継続、その後日本の利上げ観測が高まれば円高ドル安基調が強まると見る。

一方、対ユーロレートに関しては、実際のインフレ率がインフレ参照値（ほぼ 1%台後半）を上回った状況が続いている限り、利上げを継続する可能性が強い。景気回復も徐々に本格化する兆しを見せていることもあり、ユーロは対ドル・対円ともに弱含む余地は小さいだろう。円の対ユーロレートは、当面は現状の 140 円／ユーロ絡みでの展開が続くと見る。　（2006.3.28 現在）

下げ止まりつつある地価

田口　さつき

地価の現状

3 月 23 日に国土交通省から地価公示が発表された。この地価公示で示される公示価格は、公の機関が調査した地価というだけでなく、相続税、固定資産税等の課税価格の算定基準という面を持っている。

06 年の公示価格は、全国平均で前年比▲2.8%と 15 年連続の下落となった（図 1）。用途別では、住宅地、商業地がともに同▲2.7%であった。

しかし、04 年からマイナス幅が縮小しており、05 年の前年比▲5.0%から大きく改善している。

また、地域別では、3 大都市圏は前年比▲0.9%となり下げ止まりつつある。なかでも東京圏の地価は、同▲0.7%と前年比ゼロ水準に接近している。

一方、地方圏は前年比▲4.6%とマイナス幅はいまだ大きい。ただし、地方圏も 2 年連続でマイナス幅を縮小させている。

ここで、更に都道府県別に状況を見てみよう。なお、ここでは住宅地のデータを使うこととする。

47 都道府県中、前年比プラスとなったのは東京都のみであったが、3 大都市圏、及び太平洋側の 15 府県で前年比▲3%内にマイナス幅が収まってきた（図 2）。前年比▲5%超下落したのは、主に東北地域、山梨、長野など内陸部であるが、そのほとんどの県が昨年に比べマイナス幅を縮小させている。

なお、46 道府県では、37 道府県でマイナス幅が縮小している。これら県では 04 年前後に底入れし、現在マイナス幅を縮小させ、下げ止まる兆しを見せている。

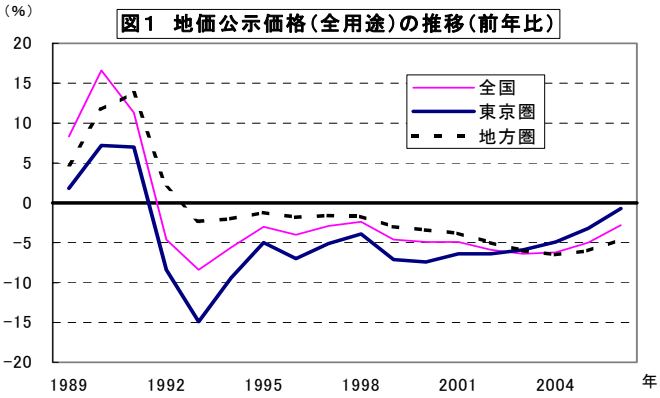

国土交通省「地価公示」より農林中金総合研究所作成

逆に、マイナス幅が拡大したのは、9 県であり、主に、東北、四国、九州に分布している。これら 9 県は、もともと人口密度が相対的に低いところに 90 年代から人口減少が重なり、一層人口密度が低下している。また、地域経済の回復は他の地域と比べ遅い状況にある。

しかし、マイナス幅の拡大は、最大でも前年比▲0.6%pt と、小幅にとどまっている。また、これらの県の多くは、90 年代後半まで前年比プラスで推移しており、従って地価がマイナス局面入りしたのも他地域に比べ遅いという共通点がある。そして、これらの県の属する地域でも鉱工業生産指数などから経済が拡大局面に入ってきている。そのため、これらの県でも地価が下げ止まってくるものと期待される。

地価の先行きは

地価の動きは、80 年代後半から都市圏が

図2　地価公示（住宅平均価格　対05年比）

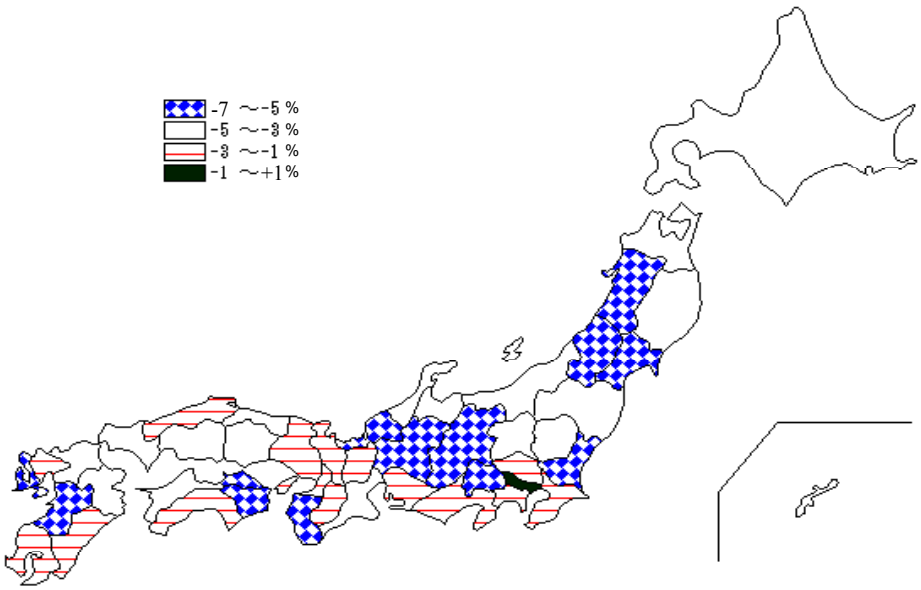

国土交通省「地価公示」から農中総研作成

地方圏に先行して動いていることを考えると、地方圏のマイナス幅は今後も縮小していく可能性が高い。地価が 2 桁以上の上昇をした年、下落に転じた年などを比較すると、都市圏の中でも東京圏の動きが最もはやく、地方圏に 4 年ほど先行している。その東京圏は 01 年から 6 年連続でマイナス幅が縮小している。

また、多くの都道府県で地価の調整が進み、土地バブルが始まる直前の 85 年前後の水準に低下している。これらを踏まえると、地方圏も今後は下げ止まり感がでてくると期待される。

ただし理論的には、地価は適正な価格に向っていくものであり、（長期でみた場合の）適正な地価は地代の現在割引価値であり、地代と金利が地価の形成の基礎となる。

その地代に影響するのは、①土地の利用者数、②土地の生産性などである。

土地の利用者数であるが、少子化が進んでいることにより、住宅や宅地に対する需要は頭打ちになる可能性がある。国立社会保障人口問題研究所の推計では、人口は 06 年から、世帯数は 16 年から減少する見通しである（図３）。総務省発表の「人口推計」では、すでに 05 年から総人口はほぼ横ばいとなっており、地価の上昇要因となることは期待し難い。特に人口流出が止まらない地域では、地価の改善は非常に緩やかとなる可能性があり、その動向には注意が必要だ。

また、土地の生産性は、経済成長自体だけでなく、土地利用技術や人口密度などが影響するとみられる。また、容積率の緩和や定期借地権の創設など、制度的変化が土地の生産性を高めることに寄与する可能性

図3　総人口と世帯数の推移

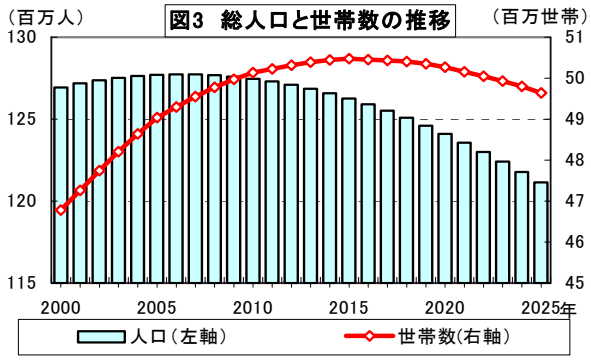

国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計」「日本の将来推計人口」より農中総研作成

がある。06 年 3 月期から減損会計が導入されるが、これに備えた企業の土地の売却が地価下落の一因となっているとみられていた。しかしそれも一巡し、今後は企業に収益性を考慮した土地の活用を促し、土地の生産性を上昇させると期待される。

地方圏に関しては、現在、産学連携や外国人観光客誘致など民間主導の地域経済活性化の気運が高まっており、これが土地の生産性を上昇させる可能性があり注目される。

金利はついては、06 年 3 月に日銀は当座預金の量的緩和政策を解除し、金融市場調節の操作目標を無担保コールレート（オーバーナイト物）に戻した。当面は無担保コールレートをゼロ金利に据え置くとみられるが、今後経済が拡大するにつれ、引上げが行われ、長期金利などに波及し上昇させる可能性があり、今後の推移を注視したい。

以上、地価をめぐる要因などをみてきたが、現状では地価は実需に基づいており、マイナス要因も当面は大きな影響をもたないとみられる。基本的には、地方圏も景気が上向いているため、地価の下げ止まりがおこると予想する。

海外経済金融

底堅く推移するが住宅市場が陰る米国経済

永井　敏彦

要旨

- **米国経済は過熱感を回避しつつ程よい拡大を続けているが、その原動力は雇用である。但し、住宅販売件数の減少が目立つようになった。**
- **エネルギーや各種原材料の価格高騰が続いておりインフレ圧力は安心できる状態ではないが、コア消費者物価は安定した状態を維持している。**
- **ＦＲＢは 3 月 28 日のＦＯＭＣで、ＦＦレート誘導目標水準を 0.25%引き上げ 4.75%とした。先々の利上げの可能性が言及されていたが、利上げの着地点は近い。**

雇用が景気拡大をリードするが個人消費には天候要因の反動も

米国経済は堅調な拡大を続けているが、その原動力は雇用の強さである。06 年 2 月の非農業雇用者数は季調済前月比で＋24 万 3 千人増加となり、10 万人を上回る増加幅が 4 ヵ月連続した。3 月 15 日に発表された Beige Book（地区連銀経済報告）によれば、雇用はほとんどの地区と産業セクターで増加した。

一方企業の景況感を示すＩＳＭ指数をみると、製造業は 1 月：54.8→2 月：56.7、非製造業は 1 月：56.8→2 月：60.1 といずれも上昇した（景気拡大・減速の分岐点は 50.0）。昨年の大型ハリケーン襲来後、納期遅延指数（原材料等の需給逼迫度合いを示す）や支払価格指数が急上昇したが、いずれの指数も昨年 11 月頃をピークに低下しており、需給の過熱感は和らいでいる。

また、鉱工業生産指数も順調に拡大している。2 月の指数は季調済前月比で＋0.7%の上昇となり、▲0.3%となった 1 月を除き、昨年 10 月以降比較的高い生産の伸びが続いている。

これらの指標を見る限り、景気は過熱感がさほど感じられない程よい拡大を続けている。但し 2 月の景気拡大テンポは、比較的温暖な気候で経済活動が押し上げられた 1 月ほどではなかった。2 月の小売売上高は季調済前月比で▲1.3%と、1 月の増加（＋2.9%）の反動がみられた。2 月第 2 週の週末に大雪となり、寒冷気候により春物季節商品の販売が低調であった。

また、昨年秋以降顕著な回復をみせた消費者心理指数の動きは、まちまちである。ミシガン大学の消費者センチメント指数は 12 月の 91.5 をピークに低下を続け、3 月には 86.7 となった。一方カンファレンスボードの消費者信頼感指数は、2 月：102.7→3 月：107.2 と上昇した。

住宅市場では価格高騰が続くが販売件数が減少

米国住宅公社監督局(OFHEO)によれば、05 年 10 - 12 月期の住宅価格指数は前年同期比で+13.0%となった。04 年 7-9 月期以降 6 四半期連続で、+12.0%を上回る上昇が続いている。

最近の住宅価格の特徴は、以前にも増して特定地域の上昇率が際立っていることである。太平洋沿岸部(Pacific)が+18.8%、山間部(Mountain)が+18.8%、大西洋南部(South

Atlantic)が+17.8%となったが、この三地方が全米平均の水準を引っ張る形になっており、その他地方の多くでは上昇率が6～7%になっている。

しかし、中古住宅販売件数は昨年6月（727万戸：季調済年率換算値、以下同じ）をピークに、新築住宅販売件数は昨年7月（137万1千戸）をピークに減少を続けている（図2）。直近数値をみると、中古は2月に前月比＋5.2%増加の691万戸となったが、新築は2月に前月比▲10.5%減少の108万戸となった。

この結果、住宅販売業者が抱える在庫数の対月商比率が高まっている。中古は昨年3月の4.0をボトムに上昇を続け、今年2月には5.3となった。新築は昨年6月の4.1をボトムに上昇を続け、今年2月には5.2となった。

ここ半年ほどの間住宅販売が減少している原因は、金利上昇効果である。住宅ローン金利の代表的指標である30年固定金利は緩やかな上昇を続け、2月の平均で6.25%となった。前述のとおり、多くの地方では住宅価格上昇率（前年比）は6～7%であり、今後は採算面からも住宅投資が抑制気味になることが考えられる。

また05年12月に通貨監督庁（ＯＣＣ）等金融当局が、全米の金融機関を対象に住宅ローンの与信審査厳格化やリスク管理体制強化を求めた通達を出しており（詳細については「金融市場」06年3月号で説明）、その効果について今後注目していく必要がある。

インフレ圧力への注意が必要だが比較的安定した状態が続く物価

依然としてインフレ圧力への警戒を緩める状態ではないが、物価は比較的安定した状態にある。2月の消費者物価上昇率（前年同月比）は、＋3.6%と1月の＋4.0%より鈍化した。また2月のコアインフレ率は＋2.1%であったが、昨年4月より＋2.0～2.2%の落ち着いた水準の上昇率が続いている。

昨年秋には、ハリケーン被害の影響でエネルギー価格を中心にインフレ圧力が急速に高まり、ＦＲＢ高官によるインフレ警戒発言が相次いだ。こうした動きにより、マーケットではＦＲＢの連続的な利上げを織り込むようになった。さらにＦＲＢは、05年12月13日のＦＯＭＣ以降、「資源利用度」の上昇に着目している。資源とは具体的には、労働力や設備のことを指しているとみられる。つまり、労働需給や製品需給の引き締まりが続いているということである。

最近のインフレ圧力は、昨年秋ほどの勢いで

図1　住宅販売件数

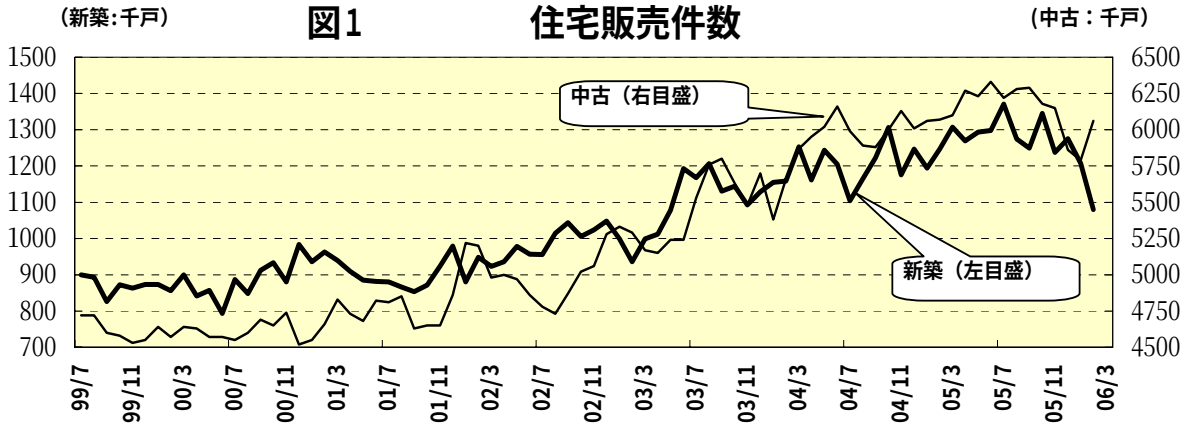

資料：　米国商務省、米国不動産協会

はないが、それでも安心できる状態までは弱まっていない。エネルギー価格やその他原材料価格（非鉄金属・アスファルト・セメント・木材・紙等）が高止まっており、時間当たり賃金上昇率もジリジリと高まっている。特に不足感が強い熟練労働者（特に金融業・建設業・製造業の分野）の賃金上昇率が高まっている。

企業による投入価格上昇分の販売価格への転嫁は、産業セクターによっては実現している。運輸関連を中心とした幾つかの企業では、エネルギー価格の高止まりと先行き不透明感を背景に、販売価格やサービス価格にサーチャージ（追加料金）を上乗せしている。ホテル業界では、各種割引プログラムを縮小しているようである。

それでも、消費者物価全体の落ち着きは崩れていない。その理由は、国内外での競争が激しい新車・衣料分野で、最近価格下落幅が拡大しているためである。両分野とも 05 年前半に一時価格が上昇に転じたものの、その後再び下落を続けている。

バーナンキ議長講演での問題提起：何故長期金利は上昇しにくいか

バーナンキ議長は、3 月 20 日に「イールドカーブと金融政策」という標題の講演を行った。議長の問題意識は、「米国だけでなく多くの国々でイールドカーブがフラット化している、あるいは緩やかな逆イールドになっているのは何故か」、というものである。

議長は、長期金利の代表である10年国債金利を、現時点の 1 年スポットレートと 9 つの 1 年フォワードレートの加重平均とみなせる、としている。そしてフォワードレートを、1 年毎の予想されるスポットレートと、投資家が長期間保有することに対する期間プレミアムに分解している。そして、経済見通しが安定的であるほど、長期債の需給動向が期間プレミアムに大きな影響を及ぼすと言っている。

経済見通しがより安定的になったのは、80年代中旬以降、実質ＧＤＰ成長率やインフレ率のボラティリティーが大幅に低下したためである。議長はその理由として、金融政策が有効に機能してきたこと、規制緩和の進展、在庫管理技術や金融業界でのリスクシェアリング（ローンの証券化等）の発達をあげている。

そして議長は、長期債需給が改善する理由として以下の要因をあげている。第一に、前述の経済活動のボラティリティー低下である。第二に、アジアを中心とした外国の為替介入による、米国債等への需要の高まりである。第三に、年金基金の会計原則による、負債期間にマッチした長期債への需要増加である。第四に、こうした長期債への需要増加に対し、供給が追いついていなかったことである。

このような長期債の需給改善が期間プレミアムを低下させたわけであるが、これが金融政策にどのような影響を及ぼすのであろうか。まず議長は、「長期金利の低下（あるいは低水準状態）が先々の景気の弱さを示唆するとの見方もあるが、自分はそうは思わない」、という考え方を示した。その理由としては、①長短金利ともに歴史的な水準と比較して低い、②長期金利の低下は期間プレミアムの低下を反映したもので、これは経済にとってはむしろプラスである、③クレジット・スプレッド（社債と国債の利回り格差）が拡大していない、の三点をあげた。

そして議長は、期間プレミアム低下と金融政策の関連について、次の二つの立場を示した。第一に、期間プレミアムが低下する場合、持続的雇用増加と物価安定のためには、（長期金利が低いからバランス上）より高い政策金利が

必要である。第二に、世界的に貯蓄が投資を上回っており、これは金利水準が自然利子率（貯蓄と投資がバランスする利子率）よりも高いことを意味しており、この観点からは政策金利は低くなる必要がある。

議長の講演からは、期間プレミアム低下が今後の利上げの度合いにどの程度影響を及ぼすのかは、明らかではなかった。しかし、長期金利が上昇しにくい理由の解明に真正面から取り組んだという意味で、興味深い。

利上げを継続したＦＲＢ

ＦＲＢは３月 28 日のＦＯＭＣで、ＦＦレートの誘導目標水準を 0.25%引き上げ、4.75%とすることを決定した（図2）。04 年６月 30 日以降、累計 3.75%の利上げが実施された。今回ＦＯＭＣ声明の特徴は、次の二点である。

第一に、リスク判断と今後の金融政策の方向性について、１月 31 日に開催された前回ＦＯＭＣの考え方を基本的に踏襲していることである。即ち今回声明文は、持続的経済成長及び物価安定について、上振れリスクと下振れリスクはほぼ等しいとしたうえで、今後利上げが必要になるかもしれない、という見解を示した。

第二に、経済情勢判断が以下のとおり、やや慎重かつ丁寧な言い回しになったことである。05 年 10-12 月期の低い実質ＧＤＰ成長率（前期比年率で 1.6%）は、一時的かつ特殊要因によるもので、06 年 1-3 月期には回復の動きがある。但し景気拡大は、より緩やかかつ持続可能なテンポになっている。エネルギーやその他商品価格高騰のコアインフレへの影響は限定的で、労働生産性の向上が単位労働コスト上昇を抑制しており、インフレ期待も落ち着いている。

もちろんＦＲＢは、資源利用度上昇やエネルギー等商品価格高騰が潜在的インフレ圧力につながる可能性への警戒を緩めていない。

今回のＦＯＭＣ声明文は、先々の利上げの可能性について言及しているものの、「その時々の景気･物価情勢によって、利上げはあるかもしれないし、ないかもしれない」、と解釈すべきであろう。利上げの着地点が近づいているように思われる。　　（2006.3.28 現在）

図2　米国ＦＦレート誘導目標水準･ＦＲＢのリスク評価の推移

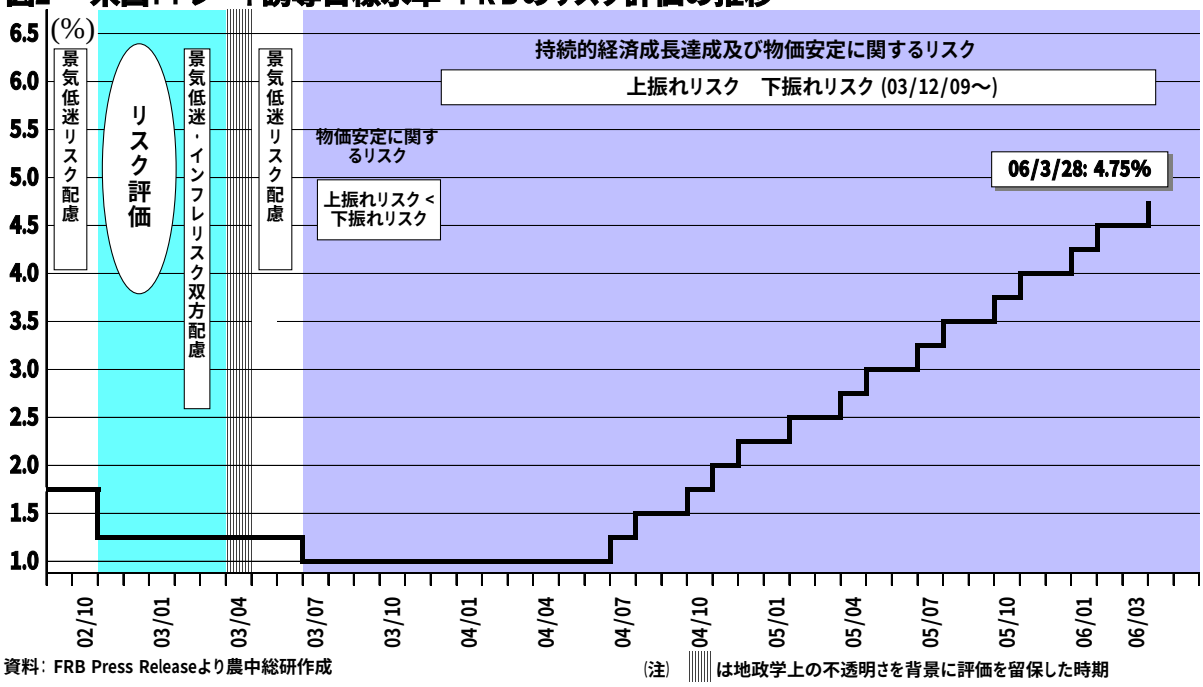

資料：FRB Press Releaseより農中総研作成

（注）▒は地政学上の不透明さを背景に評価を留保した時期

今月の情勢　～経済･金融の動向～

原油市況

原油価格は、2 月中旬に WTI（期近物）が 1 バレル＝57 ドル台と約 2 ヶ月ぶりの安値を付けた以降上昇に転じ、3 月下旬には 64 ドル台に再上昇した。OPEC（石油輸出国機構）が 3 月 8 日の総会で現行生産枠（日量 2800 万バレル）の据え置きを決定したものの、イラン核開発問題をめぐる解決の糸口が見えないほか､増加傾向にあった米国のガソリン在庫が減少に転じたことなどから上昇につながった。春季にかけ需要減少が見込まれるが、当面はイラン問題やナイジェリアでの政情不安などが懸念されるほか、中国・インドなど新興国の高成長が持続していることもあり、原油価格の高止まりが予想される。

米国経済

米国では、景気拡大が続いている。05 年 10～12 月（改訂値）は前期比年率＋1.6%（速報値+1.1%から上方改訂）と、ハリケーンの影響や自動車販売の反動減などから一時的に成長鈍化した。しかし 1～3 月はハリケーン後の復興需要から成長率が押し上げられる見通し。また非農業雇用者数の増加基調が続くなど雇用環境が改善している。一方､米政策金利は 1 月 31 日に 0.25%引き上げられ 4.50%になり、次回 3 月も利上げされる見通し。米長期金利は 1 月中旬に 4.3%台に低下した後、このところは 4.7%台に上昇して推移している。

国内経済

わが国では、05 年 10～12 月期の実質ＧＤＰ成長率（第 2 次速報）が前期比＋1.3%（年率＋5.4%）と、4 四半期連続のプラス成長となった。1 次速報からわずかに下方修正されたものの、民需主導の回復に変りはない。足下 1 月の鉱工業生産は、6 ヶ月連続のプラスとなった。生産は 2 月も上昇するが、3 月にはマイナスとなる見通し。また設備投資は企業収益の改善を受け増加傾向が続いており、先行指標となる機械受注は引き続き 1～3 月も増加する見通し。さらに大企業の賃上げ率が９年ぶりに上昇する見通しであるなど雇用・所得環境の改善などを背景に、先行き消費拡大への期待から消費者マインドも改善・向上している。

為替･金利･株価

外国為替市場では米国の利上げ継続期待からドル高基調が続き、1 ドル＝117 円～118 円程度で推移している。日本の長期金利の目安である新発 10 年国債利回りは、量的緩和政策の解除観測等を背景に 3 月以降 1.7%台に上昇して推移。一方、1 月の消費者物価は 3 ヶ月連続で前年比プラスとなり、原油高等から先行きもプラス圏で推移する見通し。これを受けて日銀が 3 月 9 日に量的緩和政策の枠組み解除し､金融市場調節の操作目標を日銀当座預金残高から無担保コールレート（オーバーナイト物）に変更した上で､当面ゼロ%で推移するよう促すことを決定した。日経平均株価は、3 月初旬に 15,600 円台まで下落した後、持ち直し、このところは 16,500 円台前半で推移している。

政府･日銀の景況判断

政府は 3 月の「月例経済報告」で景気判断を「回復している」と据え置き。日銀も 3 月の景況判断を「着実に回復を続けている」と据え置いた。

内外の経済金融データ

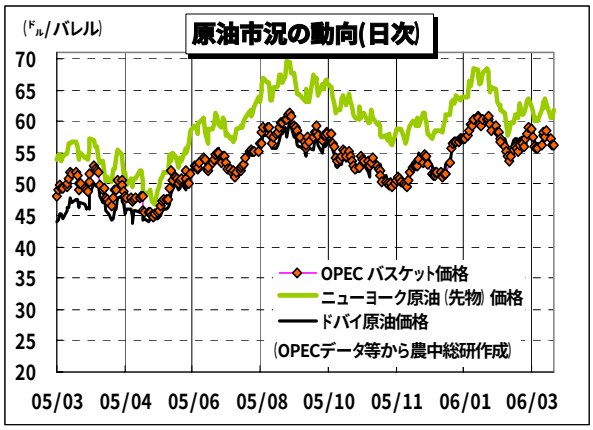

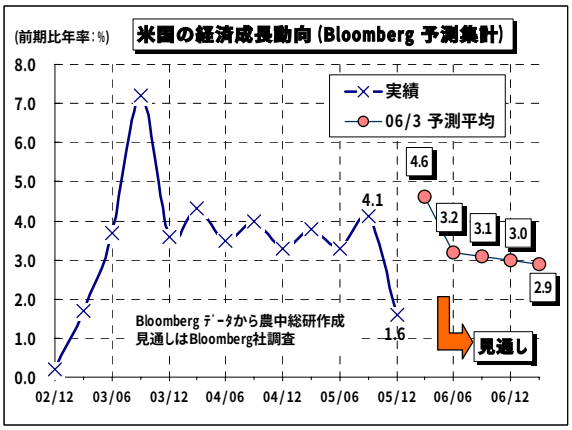

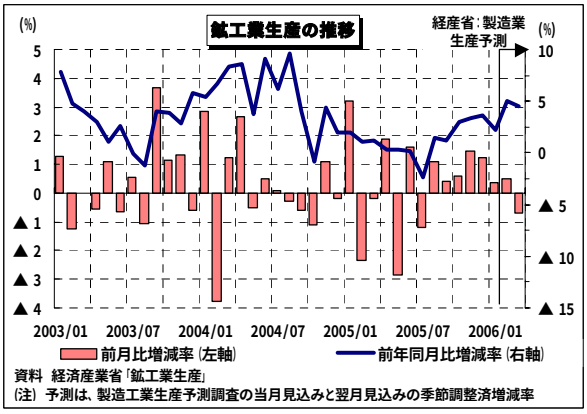

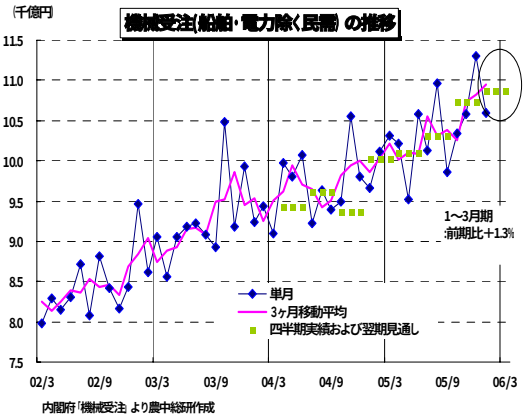

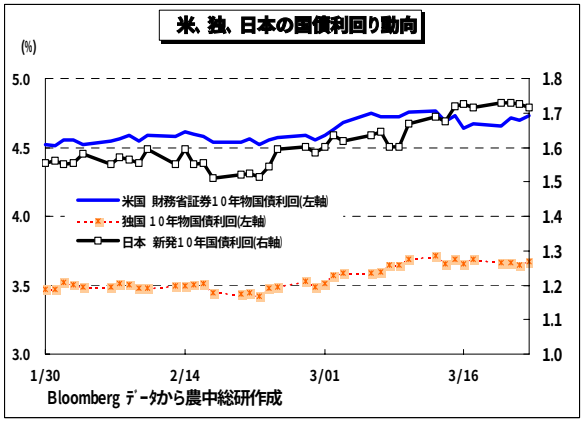

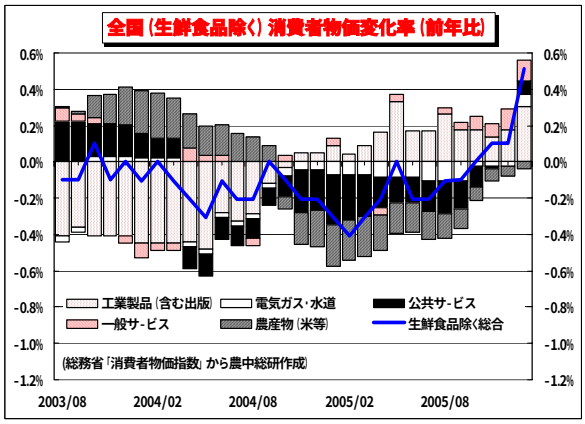

（詳しくは、ホームページ-トピックス-〔今月の経済・金融情勢〕http://www.nochuri.co.jp へ）

国内経済金融

政策金融改革－3

～民営化される日本政策投資銀行と商工組合中央金庫～

丹羽　由夏

日本政策投資銀行と商工組合中央金庫は、先の政策金融改革により民営化が決まった。行政改革の重要方針（05 年 12 月 24 日閣議決定）では、日本政策投資銀行は「新金融技術開発機能を維持するためには多くの機能がそろっていることが望ましいこと等から一体として完全民営化する」とされ、商工組合中央金庫は「所属団体中小企業向けのフルバンキング機能を行う機関として完全民営化する」とされた。今後移行措置、移行期間を経てどのような民間金融機関になっていくのか、個別機関の詳細な仕組み作りが注目される。

本稿では、3 月号「政策金融改革-2」に続き、民営化が決まった日本政策投資銀行と商工組合中央金庫をとりあげ、その概況と課題について検討する。

商工組合中央金庫

商工組合中央金庫（以下、商工中金）は、1936 年商工組合中央金庫法により設立された。法律上は、「中小企業等協同組合その他主として中小規模の事業者を構成員とする団体に対する金融の円滑を図る為必要なる業務を営むことを目的」とされている。職員数は 4480 名で、国と中小企業組合の共同出資機関である。その他の政府系金融機関と大きく異なる点は、預金業務、決済業務を行っていること、また、政府系機関としては、課税法人となっていることなどがあげられる。但し、預金保険機構の加盟機関ではない。

資金調達

商工中金の資金調達は債券発行と預金による。図１は債券発行高と預金残高の推移を見たものである。債券発行高は 1994 年をピークに減少している。財投システムの中では、当該債券を財政融資資金（05 年度 100 億円）で引き受けられていた。06 年度より廃止される。

商工中金の資金量に占める預金の割合は２割強であり、債券発行による調達が中心である。04 年度末の預金残高 2.3 兆円のうち、預金者別にみると 9 割が一般法人、個人は 1 割に満たない**注)**。

注）商工組合中央金庫法により預金受入には制約がある。個人預金は、所属団体の構成員である個人事業主や法人の役員等に限定されている。

【図 1 債券発行高と預金残高の推移】

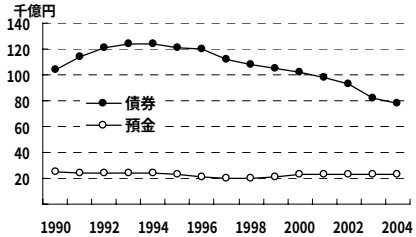

資料）図 1,2,3 とも日経 FQ より作成

図 2 は預金を種類別に見たものである。定期預金は減少傾向にあり、普通預金は 98 年度以降、拡大した。普通預金等の拡大は民間金融機関からのシフト（ペイオフ対策）が推察されるが、商工中金の種類別預金の中で、定期預金から普通預金へのシフトのようにみえる部分は、政府系金融機関とい

う性格上、預金者側のペイオフ対策とは考えられないため、定期預金と普通預金の金利差があまり無い中で、手元流動性が重視されたことなどが指摘できるかもしれない。

【図 2　種類別預金残高の推移】

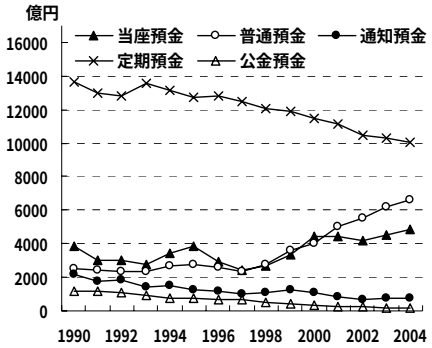

貸出金

貸出金残高をみると（図３）、近年減少傾向にあることがわかる。

【図 3　貸出金残高の推移】

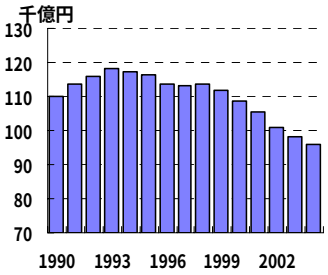

貸出金は運転資金が 76.4%（05 年３月末、長期短期運転資金の合計値）と過半を占め、設備資金は 23.6%　となっている。昨年の経済財政諮問会議におけるヒアリングでは、政府系金融機関である中小企業金融公庫の貸出は設備資金が主となっており、商工中金とのすみ分けがコメントされていた。

貸出先としては、製造業と卸売・小売業が占める割合が非常に大きく、ともに 3 割を超す。民間（国内銀行）では不動産が最も大きく、約 2 割を占めている。ちなみに、中小企業向け貸付残高に占める商工中金のシェアは約 4%、政府系の商工中金、国民生活金融公庫、中小企業金融公庫合計で約 11%となっている（2004 年度、中小企業金融公庫ディスクロ誌より）。

【図 4　業種別貸出金】

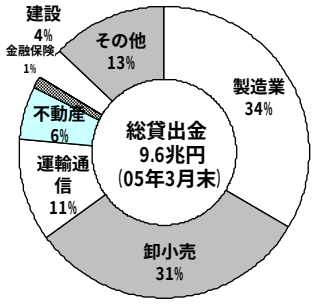

資料）商工中金ディスクロージャー誌より作成

政策コスト分析

政策コスト分析については、2001 年度から公表している（表 1 参照）。商工中金に経

【表１　商工中金の政策コスト】

年度	政策コスト	分析期間	増減の理由等
2001 年	532 億円	21 年間	2000 年度末の長期貸出 7 兆円と 01 年度の新規分が対象。政府出資等の機会費用（1279 億円）と分析期間中の国庫納付（▲747 億円）。
2002 年	278 億円	21 年間	対前年度比 254 億円減少の要因は、貸出金の回収状況や経費の算出方法を改善したため。
2003 年	5 億円	21 年間	前提金利の変化を捨象すると、政策コストは対前年度比 64 億円増加。実質的コスト増の要因は株式評価見直し等の費用増加などによる。
2004 年	220 億円	21 年間	前提金利の変化を捨象すると、政策コストは対前年度比 34 円増加。これは期初の政府出資準備金にかかわる機会費用コスト増などによる。
2005 年	154 億円	21 年間	前提金利の変化を捨象すると、政策コストは対前年度比 105 億円減少。内訳は、新規融資分 67 億円減、貸倒損失率の低下 32 億円減。

資料）表 1 および表 2 は財務省 HP より作成

注 1）政策コスト分析とは、97 年 11 月「資金運用部審議会懇談会とりまとめ」の指摘により国から将来に亘って投入される補助金等を計算したもの。99 年から試算が開始された。

注 2）長期貸出業務を試算の対象としている。03 年度末時点の貸出残高 9.8 兆円のうち長期貸出残高は約 66%を占める。

費等を補てんするための補給金はなく、所得の 22%を法人税として納付している。政策コスト算出には政府出資金等による機会費用が影響している。

政府系金融機関としての改革の動向

特殊法人等整理合理化計画で、商工中金は、特別貸付について必要性を検討し、存続させるもの（あるいは創設されるもの）は期限と廃止の指標を設定すること、政府系金融機関の共通事項として、金利決定の責任主体の明確化、政策コストの明示などが示されていた。

職員数は、他の政府系金融機関と比して削減が顕著であり（金融市場 1 月号「政策金融改革-1」参照)、その内訳をみると、90 年代後半は女性職員が急速に減っており、事務の集中化や機械化などが推察される。2001 年度以降は男性職員数の減少も顕著になっている。

【図 5　職員数の推移】

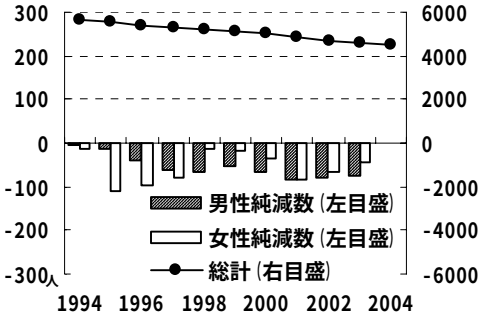

資料）商工中金ホームページより作成

日本政策投資銀行

99 年 10 月 1 日に日本開発銀行（1951 年設立）と北海道東北開発公庫（1956 年設立）と統合し、設立された。法律上は、「経済社会の活力の向上及び持続的発展、豊かな国民生活の実現並びに地域経済の自立的発展に資するため、一般の金融機関が行う金融等を補完し、又は奨励することを旨とし、長期資金の供給等を行い、もって我が国の経済社会政策に金融上の寄与をすることを目的」としている。

職員数は 1357 名で、100%政府出資の機関である。04 年度は 106 億円の国庫納付金注）を計上している（03 年度はゼロ）。

注）国庫納付は、利益金から貸付金残高の 3/1000 あるいは利益金の 20/100 の多い額を準備金として積み立てた後、残額を納付する。

資金調達

資金調達においては、2001 年度の財投改革以降、機関債が新たに加わった。近年の機関債調達額は、横ばいで推移している。財政融資資金借入は減少傾向にあるが、それを補う形で政府保証債の発行額が増大している。

【図 6　資金調達の推移】

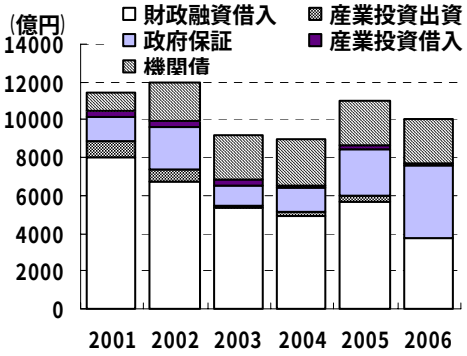

資料）財政金融統計月報
注）　04 年度までは実績値。05、06 年度は計画値。その他の自己資金等は除いている。

2004 年度の調達コスト（外部負債利回）は 2.73%、資金運用利回りは 2.86%と公表されている。

貸出金

貸出金残高についてみてみると、1999 年（統合年度）をピークに毎年減少している。06 年度末残高は 13.1 兆円（概算要求時見込み額）となる予定で、7 年で 3 割減少したことになる。

政策金融機関の中では、唯一、貸出先の

対象分野が時代とともにかわってきた総合政策金融機関である。現在の重点3分野は、地域再生、環境生活基盤、技術・新産業創造である。また公的部門改革支援なども行われている（詳しくは、「特殊法人改革と政策金融」農林金融02年11月号参照）。

【図7　貸出金残高の推移　】

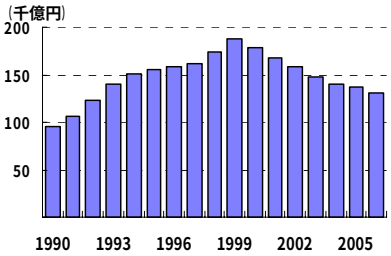

資料）日経FQより作成。

注）　05、06年度は計画値

リスク管理債権比率は、2.9%（04年度末）で、前年度より0.4%ポイント改善している。貸出債権のうち10.8%（同上）が第３セクター向けであり、当該向けリスク管理債権比率は14.4%（同上）である。

貸倒引当金についてみてみると、特殊法人会計基準では04年度419億円が計上されているが、民間基準貸借対照表では、2803億円となっており、2000億円以上の差が存在する。

政策コスト分析

政策コストについては2000年から公表しており、表2のようになっている。政策コストの算出では、貸倒償却や機会費用が影響している。

政府系金融機関としての改革の動向

特殊法人等整理合理化計画では、融資対象事業を縮減し、融資条件を見直し、プロジェクトファイナンス、地域プロジェクト等のリスクの高い業務に特化することが求められていた。

02年度からは貸付期間を5年超に限定し、短い融資については原則廃止にしている。また、長期資金の調達力に応じた融資比率の設定として、社債格付けにより融資比率の上限を引き下げている。

財政投融資分科会（05年10月26日）では、事業の見直し、政府保証債の調達について指摘がされた。また、開銀と北東公庫の合併後、融資残高は減少しているのに人員が減っていない、国民生活金融公庫と比して役員数が多いなどという疑問がだされた。これに対しては、都市再生、経済金融再生など難しいものへの対応、新たな金融

【表2　日本政策投資銀行の政策コスト】

	政策コスト	分析期間	増減の理由等
2000年	1,384億円	31年間	むつ小川原開発(株)に対する債権（668億円）を2000年度に償却
2001年	1,282億円	31年間	上記償却の結果、期首の法定準備金が減少し、機会費用がその分減少。
2002年	1,322億円	31年間	貸付金償却額が増加したため、前提金利の変更による減少分を上回り、政策コストは40億円の増加。
2003年	591億円	26年間	前提金利の変化を捨象すると、政策コストは対前年度比204億円増加。内訳は、分析期間の変更により690億円減、貸付金償却率の見直しにより970億円増。
2004年	1,069億円	26年間	前提金利の変化を捨象すると、政策コストは対前年度比204億円減少。内訳は、新規融資分等によるコスト639億円減、貸付金償却及び機会費用の442億円増。
2005年	1,359億円	26年間	前提金利の変化を捨象すると、政策コストは対前年度比131億円増加。内訳は、貸倒償却等により1,093億円減、機会費用等の1,183億円増。2010年度以降は、国庫納付が見込まれている。

リスク対応、金融庁検査などの対応で手間暇がかかると回答されている。また、役員も地域別の担当制を引いているので現在の常勤数(13 名)となっていると説明している。

おわりに

06 年 3 月 10 日に行政改革推進法案が閣議決定された。今後は個別機関の詳細な仕組み作りが行われていく予定である。本稿で紹介した民営化される日本政策投資銀行と商工中金の今後の最大の注目点は、行政改革推進法案の第六条に記された完全民営化の具体的な仕組みであろう。第六条 2 において「政府の出資については、市場の動向を踏まえつつその縮減を図り、前項の措置のおおむね五年後から七年後を目途として、その全部を処分するものとする」とされている。また、根拠法やマネジメント体制などもあげられる。

民営化後の両機関の課題としては、資金調達があげられるかもしれない。

商工中金は調達の大半を債券発行に依存している。政府出資を含めた政府の信用を背景に、資金調達が行われてきたと言える。このため、昨年の経済財政諮問会議 WG のヒアリング時に、民営化の問題点として、資金調達コスト上昇への懸念を提示していた。商工中金のメンバーは、資金不足の中小企業団体であり、自らの資金調達の必要性は大きい。調達手段が預金中心である他の民間金融機関と対照的に、債券発行が大きな割合を占め、今後調達手段の多様化や調達コストへの対応が大きな課題である。06 年 2 月からは個人向けの「3 年新型定期預金」**注)** が導入されており、個人預金も調達の多様化の一つとして検討される可能性がある。

注）商工債券の残高を持つ個人、及び所属団体の構成員である個人や法人の役員を対象としている。

日本政策投資銀行は、現在その過半を財政融資資金借入と政府保証債（前掲図 6 参照）が占めている。過去、機関債の発行も継続して行われてきたが、「暗黙の政府保証」に依存してきた点は明らかである。このため、民営化後の長期貸出の継続には、自らの責任でどのように安定的な調達手段を確保するのかが大きな課題となる。また、預金の取扱いについても注目されている。

民営化の詳細な仕組み作りがまだ不透明なままであるが、最大の課題は、両機関がどのようなビジネスモデルを構築するのかであろう。これまでの政策金融の改革の中では、民間が出来ない業務をやることに注力されて来たが、今後は一転して民営化される。その意味で、現在の延長上にあるような政策金融的役割**注)** は完全に排除されるべきであると考える。また、移行期間はできるだけ短くし、将来的にも「暗黙の政府保証」が意識されるような措置は避けるべきであろう。より早く民間との競争条件を同一にし、不採算事業からの撤退も含め、他の民間金融機関と対抗できる強みを活かすような自由な業務運営ができる環境整備が必要である。

注）セーフティネットの役割を課すなど。行政改革推進法案（第四条四）の危機対応の体制が、他の民間金融機関と比して両民営化機関に特別な役割を課すような仕組みであれば疑問が残る。

商工中金には、出資組合数 2.7 万というメンバーがおり、個人顧客層は、法人役員や金融債保有者である。日本政策投資銀行の持つ新しい金融技術等に対しては安定的な評価がされており、今後の戦略に注目したい。

国内経済金融

金融機関における環境問題･CSR の取り組みー６

～ISO14001 で環境保全と人材育成を行うみちのく銀行～

古江　晋也

要旨

･みちのく銀行の環境への取り組みは、行員の環境意識の改革から始まった。ISO14001 認証取得以来、同行は「職場＝マイホームの気配りで節電を!!」、「もったいない」というわかり易いことばを用いて環境に対する行員の意識改革に励んでいる。また、各営業店に「環境リーダー」を配置することで環境負荷低減と人材育成の双方に取り組んでいる。

･近年、同行は環境配慮型融資等や ISO 取得支援などを通じてビジネスチャンスの拡大と地域の環境保全の両立を目指している。

はじめに

96 年、国際標準化機構（ISO）は環境管理システム（EMS）の要求事項を定めた「ISO14001」を発効した。ISO14001 を認証取得するには、まず環境方針を設定し、その方針に沿って「計画（Plan）、実施（Do）、点検（Check）、見直し（Action）」を継続的に実施する組織を構築することが必要である。（財）日本規格協会によれば、06 年 1 月末現在の ISO14001 審査登録状況は 19,896 件であり、そのうち ISO14001 を認証取得した金融機関は 50 にのぼる（表１参照）。

本稿は 00 年に全国の地方銀行のなかで初めて国内全営業店（本支店 108、出張所 9）で ISO14001 を取得したみちのく銀行の環境への取り組みを検討する。

環境保全への取り組み

みちのく銀行は 1976 年、旧青和銀行と旧弘前相互銀行が合併することで誕生した。同行は、青森市の「水源涵養林造成事業」への協力（92 年以来）、本店外壁イルミネーションや本店営業部ロビーの大型テレビの電源に風力発電を用いるなどユニークな

表1　ISO14001認証取得を行った金融機関

登録年	ISO14001認証取得を行った金融機関名
98年	三井住友銀行
99年	八十二銀行、百五銀行
00年	滋賀銀行、みちのく銀行、兵庫信用金庫、長野県信用農業協同組合連合会、飯田信用金庫、スルガ銀行
01年	びわこ銀行、東濃信用金庫、紀陽銀行、十六銀行、第三銀行、高崎信用金庫、ながの農業協同組合、山形しあわせ銀行
02年	東海労働金庫、南都銀行、徳島銀行、瀬戸信用金庫、静岡銀行、香川銀行、アルプス中央信用金庫、大東銀行、兵庫県信用農業協同組合連合会、四国銀行、稚内信用金庫、日本政策投資銀行、松本ハイランド農業協同組合
03年	北陸労働金庫、長野信用金庫、岐阜信用金庫、京都銀行
04年	諏訪信用金庫、川口信用金庫、空知信用金庫、二本松信用金庫、知多信用金庫、玉島信用金庫、肥後銀行
05年	遠州信用金庫、世田谷目黒農業協同組合、金沢信用金庫、東京三菱銀行、滋賀中央信用金庫、熊本ファミリー銀行、長野県労働金庫、広島信用金庫

資料）（財）日本規格協会ホームページより。

注）資料は、06年1月末現在を表している。なお、愛知東農業協同組合（登録年：03年）は「作手営農センター/新城営農センター」で、須高農業協同組合（登録年：04年）は「営農部」でISO14001を取得しているため、本表には記載していない。

環境保全活動に取り組んできたが、戦略的に環境保全に取り組み始めたのは、00 年頃からである。

みちのく銀行が環境保全を戦略的に展開していった直接の要因は経費節減であったが、環境保全活動はその後、ISO14001 の認証取得へと進化していった。同行は ISO14001 の主な取り組み事項を「電気使用量の削減」「事務用紙使用量の削減」「紙ゴミの排出量の削減」とし、この 3 項目を国内 117 ヶ店の統一活動とした。また、各営業店では、原則として地域の特性に応じた独自の環境課題を設定することにした。

ISO14001 の認証取得を目指す以前、現場では環境への意識がそれほど高くなかった。また、ISO は文書化することが要求されているため、資料をまとめる必要がある。これは業務負荷の増大を意味し、行員のなかには「なぜ ISO の認証取得が必要なのか」という意見もあった。

そこで同行は、「職場＝マイホームの気配りで節電を!!」といった生活感のあるわかり易いことばを用いてコスト意識と環境意識を高めていく努力を行い、「もったいない」という意識を醸成していった。

表 2 はみちのく銀行における電気・ガソリン・紙の使用量の推移を表したものである。この表によれば、電気の使用量・総額、ガソリンの使用量は減少傾向にあるが、ガソリンの総額と紙の使用量は増加している。ガソリンの使用量の減少は営業車両を低燃費車などに切替えた成果であるが、金額ベースではガソリン価格高騰によって増加した。紙の使用量が増加した背景には、同行の事務システム変更と金融庁の臨店検査がある。

このように電気、ガソリン、紙における使用量や金額は、外部要因によって大きな影響を受けるものの、夜間や休日のデスクワークは可能な限りフロアの照明を消灯し、電気スタンドで対応することにしたり、エコ頒布品の導入、コピー用紙の再生紙活用や営業車両のグリーン購入等を通じて、環

表2　みちのく銀行における電気 ガソリン・紙の使用量の推移

電気使用量と総額

	使用量（千kw）	金額（千円）
03年度上期	4,812	106,803
03年度下期	4,643	102,336
04年度上期	4,784	104,098
04年度下期	4,567	99,387
05年度上期	4,617	97,471

ガソリン使用量と総額

	使用量（千ﾘｯﾄﾙ）	金額（千円）
03年度上期	107	11,728
03年度下期	104	11,092
04年度上期	101	11,450
04年度下期	96	11,422
05年度上期	93	11,612

紙使用量

	使用量（kg）
03年度上期	23
03年度下期	21
04年度上期	18
04年度下期	22
05年度上期	25

出所）みちのく銀行資料より

表3　みちのく銀行エコ関連商品の実行実績

	エコ自動車ローン		エコ住宅ローン		エコ商品（日興エコファンド・残高）	
	件数	金額（円）	件数	金額（円）	件数	金額（円）
02年度	92	1538.7万円	7	1255万円	-	-
03年度	21	380.7万円	0	0万円	-	-
04年度	42	705.2万円	15	3773万円	-	-
05年度9月末	22	374万円	17	5380万円	41	1881.1万円

資料）みちのく銀行資料より

境保全への取り組みを進めていった。

現在、同行はエコオフィスになりつつあり、今後は「現状を維持する」ために環境負荷低減活動を継続しようとしている。

環境配慮型融資等

みちのく銀行は ISO14001 の認証取得からすでに 5 年が経過し、環境負荷低減に大きな成果をあげてきた。しかし、環境負荷低減活動に伴う書類作成とその監査などに時間がかかることも事実であった。

このため、同行はできるだけ書類作成業務等の「内向きな活動」を簡素化する一方、自行の環境への取り組みを外部に理解してもらう活動の強化を試みた。その活動の一つが環境配慮型融資の推進であった。

同行では 00 年に「エコカー優遇制度」を、01 年に「エコ住宅金利優遇」を開始した。エコカー優遇制度の対象車は、①ハイブリッド自動車など低公害車、②車検証に「12 年度燃費基準達成車」と記される低燃費車、③「12 年度排ガス規制適合車」と記される低排出ガス車である。なお、ほとんどの軽自動車は優遇制度の対象となる。

また、エコ住宅金利優遇の対象となる住宅は、①給湯部分は電気温水器、②厨房にクッキングヒーターを設置、③暖房器具として蓄熱式電気暖房機・床暖房、ヒートポンプ式ルームエアコンのいずれかを導入、という条件を満たしたオール電化住宅である。表 3 は、「エコ関連商品の実行実績」であり、徐々に実績を拡大させようとしていることが伺える。

さらに、同行は組織内外の環境保全に関するコミュニケーションを高めるため、環境保全活動に貢献した店舗の表彰を年 1 回実施している。この店舗表彰は、エコ関連ローンの獲得や環境への取り組みのアピールなどを行えば、加点される仕組みとなっている。数値化は自己申告制度で行われ、獲得点数が少ないことによるペナルティーはない。

参考までに同行は、現時点では環境負荷削減についての物量・金額の把握を行っているが、コスト管理や予算管理などは専門的に行っていない。また、同行は環境会計を導入する意義を認めているが、環境負荷低減を貨幣数値に変換して把握するよりも、できるだけ物量数値で計測し、公表していくことに重点を置くスタンスであり、環境会計は導入していない。

ISO14001 の二次的効果

環境負荷低減の自立的な組織づくりを目的とする ISO14001 は、環境負荷低減やコスト削減という一次的効果に加え、人材育成やビジネスチャンスの拡大等という二次的効果も期待できる。

(1) 人材育成

みちのく銀行の環境への取り組みは、各営業店に配置された「環境リーダー」が重要な役割を果たしている。環境リーダーは主に入行 2～3 年目の行員が担当者となり、現在では女性行員が環境リーダーの約 7 割を占めている。これは、女性行員の方が男性行員に比べて細やかな気配りができるためである。

環境リーダーの業務は、月次ベースにおける電力消費量等の集計、電力消費量・事務用用紙使用量等の削減方法の提案など多岐にわたり、同行の環境負荷低減への取り

組みを支えている。また、同行では昨年から EMS の活動記録に環境リーダーが自由に記入できる欄を設けた。この欄には環境保全活動の改善提案や各支店の要望などが記入され、頭取にまで現場の意見が伝えられる仕組みとなっている。

(2) ISO 取得支援

みちのく銀行は、00 年から本部環境委員会事務局で環境経営希望企業等への支援活動を、02 年からは営業店で環境経営希望企業等への支援活動を行っている。03 年 3 月末現在、本部における企業支援先は 24 社（ISO 取得先 14 社、ISO 取得に向け活動中又は検討先 10 社）であり、営業店 117 ヶ店の企業支援活動は ISO 取得予定企業 60 社、融資企業 4 社、コンサル仲介企業 3 社に及ぶ。さらに、同行は商工会議所が主催するセミナーなどで ISO14001 の認証取得の体験談を講演しており、ISO 取得支援を新たなビジネスチャンスと捉えている。

おわりに

みちのく銀行の環境への取り組みは、行員の環境意識の改革から始まった。同行は ISO14001 認証取得以来、「職場＝マイホームの気配りで節電を!!」、「もったいない」というわかり易いことばを用いて行員の環境意識の改革に励んでいる。

また、同行は、環境配慮型融資等や ISO 取得支援などを通じてビジネスチャンスの拡大と地域の環境保全の両立を目指している。これらの努力によって最近では、地元企業の間においてもみちのく銀行に ISO ないしは環境保全という評価が定着しつつある。

今後、「維持の力」によって蓄積された環境保全のノウハウを、どのように事業活動として展開していくのか、ということに注目していきたい。

参考資料

・みちのく銀行ホームページ、IR 資料。

・(財) 日本規格協会ホームページ。

・㈱日本環境認証機構 (JACO) 編[2005]『ISO14001～2004 年版対応～環境マネジメントシステム　構築ガイドブック』ぎょうせい。